

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 6 年 6 月 7 日現在

機関番号：34416

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2023

課題番号：17K02195

研究課題名(和文)ふくらみのある正義概念と実効的なケア概念の構築に向けて

研究課題名(英文) Towards construction of the richer concept of justice and the effective concept of care

研究代表者

品川 哲彦 (Shinagawa, Tetsuhiko)

関西大学・文学部・教授

研究者番号：90226134

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文)：研究代表者はその著書『正義と境を接するもの』(ナカニシヤ出版、2007年)のなかで、発達心理学者ギリガンに始まるケアの倫理を正義と権利を基底とする近代の正統的な倫理理論にたいする異議申し立てとして性格づけた。後者は近代社会の理念を反映して自律する個人間の対等な関係を人間関係の範型とするが、現実の社会の構成員の間には、子ども、高齢者、病人、障害者を初め、他者の援助を要するひとがいる。援助を要するひとへのケアは、経済のグローバル化に伴う格差の拡大のもとでさらに緊要な課題である。本研究はこれに応じて、弱者に対応する豊かな正義概念と、たんなる善意ではなく実効性のあるケア概念の構想を探究した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、正義と権利、善意と善行、ケアと責任等の倫理規範を類別して整理し、それにもとづいてリベラリズム、義務倫理学、功利主義、徳倫理学、ケアの倫理等の各種倫理理論を対比して特徴づけた。社会的弱者への援助の実践には法・政治・経済が関係するゆえ、本研究は倫理と法・政治・経済の違いと関係の明晰化にとりくんだ。以上の倫理学への寄与、学祭的寄与は『倫理学入門』(中央公論新社、2020年)のなかで公表された。また本研究は、諸科学の先端的研究を紹介するイギリスの電子雑誌Science Impact, no. 4, 2021, pp. 35-3に紹介された。これは本研究が社会的に注目されたことの証左である。

研究成果の概要(英文)：In my book “What Borders Justice” (Nakanishiya publishers, 2007), I featured ethic of care founded by Gilligan, a psychologist of development of morality, as a challenge to modern orthodox ethical theories that based on justice and right. Reflecting the idea of modern society, the latter depicts equal relationship between autonomous individuals as the paradigm of human relation. Among members of real societies, however, such people as children, the aged, the sick, and the disabled need to be cared for by others. The task of caring for those who need to be aided becomes more urgent in the enlargement of difference brought by global economy. Meeting this demand, this research tried to develop the concept of justice caring for the weak as well as the concept of effective care that is beyond a sheer benevolence.

研究分野：倫理学

キーワード：正義 権利 ケア 責任 平等 人間の尊厳

1. 研究開始当初の背景

(1)本研究の遠い端緒： 本研究は正義と権利を基底とする倫理理論とケアを基底とする倫理理論を取り扱う。この二つのタイプの倫理理論について、研究代表者はつとに、2002-2003 年度科学研究費補助金萌芽研究「ケアの倫理の基礎づけ」(課題番号 14651006)、2004-2006 年度科学研究費補助金基盤研究(C)「ケア・責任・正義の相補的連関に関する倫理学的研究」(課題番号 16520030)において考察し、その研究成果を著書『正義と境を接するもの 責任という原理とケアの倫理』(ナカニシヤ出版、2007年)に公表していた。同書は、発達心理学者 Ch・ギリガンに始まるケアの倫理を、正義と権利を基底とする近代の正統的な倫理理論にたいする異議申し立てとして明確に性格づけることで、ケアの倫理についての以後の我が国における理解に重要な視点を提供したものである。すなわち、近代の正統的な倫理理論は近代社会の理念を反映して、自律する個人間の対等な関係を人間関係の範型とするが、ケアの倫理は、現実の社会の構成員には、子ども、高齢者、病人、障害者を初め、他者の援助を要するひとのいることを指摘し、近代の正統的な倫理理論の描く社会、人間関係の歪みを剔抉し、ケアを重視すべき倫理規範として提示したものであった。

(2)より近い背景 本研究の時代的意義： 経済のグローバル化とともに格差の拡大が進む現代の社会において、援助を要するひとへのケアはさらに緊要な課題となりつつある。経済のグローバル化が格差の拡大に通じるのは、その政策が市場原理を尊重し、それとともに福祉の低減と結びついてきたからである。その政策の論拠を政治や経済のレベルから倫理のレベルに移すなら、ここには、当人の達成した成果に応じて当人が享受するものへの権利を分配する正義が支えとなっている。だが、人びとが共存して生きていくしくみはたんに自己利益を追求するだけの市場ではなく、多種多様な人びとから成る社会であるから、このような個人主義的・競争主義的な人間観と倫理観とは異なる人間観と倫理観とを必要とする。そこにケアの倫理の現代的意義がある。以上が、本研究に想到したより近い背景であり、本研究の主題の時代的意義である。

2. 研究の目的

(1)本研究の包括的目的： しかし、正義と権利を基底とする倫理理論とケアを基底とする倫理理論との理論的な対立点を描きだすことは、それが倫理理論や倫理的思考の解明にとっては重要な意義があるとしても、「1. 研究の背景」(2)に記した本研究の主題の時代的意義に応えるには不十分である。というのは、たんに相違を強調するだけでは、たとえば、正義と権利の倫理規範が支配する領域を市場、ひいては公的な空間として設定し、ケアの倫理規範が支配する領域を家庭や共同体内部での私的な空間と設定するような、ケアの倫理が批判した公私の区分に陥ってしまうからだ。だが、そのような区分では、公私二つの領域を出入りする人間という存在にとって、また二つの領域から成る場としての社会(家庭は最小限の単位の社会であって、しかも、ヤング・ケアラーの問題に象徴されるように、家庭のなかに生じることは社会全体のあり方を反

映するものである)にとって真の解決にはならないからだ。したがって、正義と権利とケアという異質な倫理規範が同時に重要である以上、最終的に求められているのは、正義と権利という倫理規範については、援助を必要とする弱者を切り捨てる方向ではなく、弱者を社会のなかに包摂する方向を含んだ「ふくらみのある正義概念」となることであり、他方、ケアという倫理規範については、たんに無償の善意に訴えるような精神論ではなくて社会的な問題に対処しうる「実効性のあるケア概念」となることである。二つの概念を基底とする倫理理論がその理論的基礎づけは依然として異なるものの、それらが現実に提言する具体的な政策では重なり合う可能性がないではない。本研究はこのような目的を見据えて、「ふくらみのある正義概念と実効的なケア概念の構築に向けて」という題目を採用した。

(2)実効性のあるケア概念： ケアの倫理が社会政策に無関心ではなかったことは、S・ラディックの平和論、N・ノディングズの『家庭から出発する』の福祉政策などに明らかだが、E・フェダー・キティの提唱するドゥーリア制度(他者の援助を必要とするひとをケアするひとまたケアを必要とする)は他者をケアする責務を社会の成員全体に拡張する提案として注目に値する。

(3)ふくらみのある正義概念： J・ロールズが正義論のなかで提示した格差原理は、利己的な個々人が各人の求める権利と正義にもとづいてセーフティ・ネットの設定の合意に至る論理を説明する点ですでに「ふくらみのある正義概念」を示唆している。しかし、ロールズの正義論は少なくとも二つの点で批判を招いた。ひとつは、運に起因する格差の是正は、公正な機会平等の原理のもとでの競争による配分を是正する再分配に待つのではなく、競争が開始するまえの配分をとおして行なうべきだという批判である。運平等主義はこの立場をとる。もうひとつは、ロールズの正義論では、相互利益性のない存在者が社会契約から排除されるという批判である。M・ヌスバウムがこの立場をとり、A・センのケイパビリティ概念を援用するとともに、正義の適用範囲を障害者、外国人、動物にまで広げることを試みている。

(4) 本研究の達成目標： 本研究は(2)(3)に言及した諸理論の考察をとおして(1)に記した包括的目標を追究するものである。

3. 研究の方法

本研究は、研究代表者ひとりによって文献にもとづく理論的研究である。実際の研究は複数の課題に並行して取り組んだが、研究の行程を論理的に再構成すれば次のとおりである。

(1) 諸倫理規範の対比と整理： 本研究の主題である正義、権利、ケア、さらにケアとしばしば混同される善意や慈愛等の倫理規範について、対比を通じて概念を明晰化して類別(グルーピング)する作業を行い、ついでそれにもとづいてそれらの異なる倫理規範それぞれを基底とする倫理理論の対比を通じてそれぞれの特性を明晰化した。本研究は「研究の目的」に記したように、正義とケアの歩み寄りを探究するものであるが、まずは明確な対比が必要だった。

(2) 倫理と法・政治・経済との関係の考察： 本研究の範囲は倫理理論を出ないが、しかし、社会的弱者への援助という主題は、法的要因、政治的要因、経済的要因に大きく影響されるものである。それゆえ、かなり暫定的なものにとどまるとしても、倫理と法、倫理と政治、倫理と経

済との関係について申請者なりの理解を明示する必要があった。

(3)本研究の具体的課題への取り組み： 以上、研究の基本的な前提となる考察についての成果を得たうえで、「2. 研究の目的」(2)(3)に記した本研究の具体的な課題 すなわち、正義概念にもとづいて社会的弱者に配慮する倫理理論として運平等主義や相互利益性を欠く存在の社会的包摂を論じるヌスバウム、ケア概念にもとづく社会政策を提言する理論としてキテイのドゥーリア制度論 への取り組みを進めていった。

4. 研究の成果

当初、本研究の研究期間は2017年から2020年までを予定していた。しかし、コロナ禍のもとで、予定していた海外での調査が行なえなかったために、結果的に、2023年度までの延長を認められた。とはいえ、「3. 研究の方法」(1)(2)に記した研究の行程に対応する成果は、当初予定されていた研究期間の最終年度である2020年に単著『倫理学入門 アリストテレスから生殖技術、AIまで』(中央公論新社)のなかで示すことができた。すなわち、

(1) 諸倫理規範の対比とグルーピング： 上述『倫理学入門』のなかで、完全義務と不完全義務等の基準を用いて倫理規範を対比し、三つのグループに類別した。すなわち、権利と正義を中心とするグループ(平等、公平、公正等がここに含まれる)、善意を中心とするグループ(善行、慈愛等がここに含まれる)、ケアと責任のグループ。もちろん、こうした類別それ自体が倫理理論そのものによって変わるわけだが(たとえば、善のみを追求すべしとする行為功利主義では、正義、権利、ケア、責任はすべて善意や善行を行うための手段の位置に引き下げられ、この類別は成り立たない)しかしこの対比と類別の作業は、ケアという規範とケアを基底とする倫理理論を特徴づける明確な像を作るという効果があった。

(2) 諸倫理理論の対比： 同書には、上述の規範の類別のあとに、社会契約論(リベラリズム)、義務倫理学、功利主義、共感理論、徳倫理学、ケアの倫理、H・ヨナスの責任原理の諸倫理理論の説明を示しており、また、国家を論じた章において、平等主義、ヌスバウムの見解についても説明している。

(3) 倫理と法・政治・経済の関わり： 同書では、法を社会的共存のために最低限守るべき規範、政治を個々人が考えるよい生き方(ロールズの善の構想)を実現するしくみの構築、経済をよいもの(goods)が生産・流通・配分される過程を分析しその維持と発展をめざす考察と特徴づけ、それらの特定の領域には限定されず、最も抽象的なしかたで善を分析し推進する営みとしての倫理をそれらと関係づけた。この考察は、本研究が倫理理論を基盤として、弱者の援助という社会のなかで達成されるべき主題を考えるための理論的基盤となるものだった。

(4) 国際電子ジャーナル誌における本研究の紹介： 本研究の主題については海外からの注目も得た。2020年には、さまざまな学問分野における世界の先端的研究を紹介するイギリスのオンラインジャーナル *Science Impact* のインタビューを受け、その内容は、"Towards construction of the richer concept of justice and the effective concept of care" (「より豊かな正義概念とより効率的なケア概念の構築にむけて」) という紹介のもとに同誌に公開さ

れている (*Ingenta Connect*, 2021, May, no. 4, pp. 35-37)。

(5) そのほかの研究成果： 本研究が採択された2017年には、弘前大学で行われた日本倫理学会大会で「ケアの倫理 その展開と変遷」についてのワークショップが行なわれたさいに、研究代表者はコメントを述べる役割にあった。本研究の当初の研究期間(2017-2020年度)の掉尾にあたって、論文「より豊かな正義概念と効率性のあるケア概念」(『文学論集』、70巻4号、関西大学文学会、2021年)は、本研究の暫定的な成果をまとめたものである。

前述のとおり、コロナ禍のために予定していた海外出張が行なえず、本研究は2023年度まで延長を申請して許可された。さらに本研究の主題を進展させた科学研究費基盤研究(C)「より豊かな正義概念と実効的なケア概念のメタ倫理的な分析と人間存在論的基礎づけ」(2022-2025年度)を採択していただいたので、その補助のもとに本研究の主題の考察を展開しつつづけている。したがって、その研究の研究期間と本研究の研究期間とが重なる時期の研究成果となるが、『問いとしての尊厳概念』(加藤泰史編、法政大学出版局、2024年3月)に収録した論文「人間の尊厳はくるむようにして守られる」(同書、111-133頁。キティのドゥーリア制度とヌスパウムの構想とを論じた)論文「環境正義と倫理的思考 「持続開発可能性と人文科学」へのひとつの応答」(『文学論集』、73巻1・2合併号、関西大学文学会、2023年、77-100頁。環境倫理の問題を主題とするが、格差の是正を論じる議論としての平等主義、優先主義、十分主義についての言及がある)論文「共感理論とケアの倫理 スロートの「共感にもとづくケアリングの倫理学」」(『文学論集』、73巻4号、関西大学文学会、2024年3月、1-24頁) 依頼発表「結婚」と「反転図形」(第12回臨床哲学フォーラム、2024年2月、於大阪大学) 他分野にケアの倫理についての啓蒙的な役割を果たす論文「ケアの倫理とは、どういう思想か」(『作業療法ジャーナル』、57巻9号、2023年)「医療・看護・介護とケアの倫理」(同、57巻10号、2023年)は本研究の主題に関わる研究成果である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計7件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 Tetsuhiko Shinagawa	4. 巻 4
2. 論文標題 Towards construction of the richer concept of justice and the effective concept of care	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Ingenta Connect	6. 最初と最後の頁 35-37
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.21820/23987073.2021.4.35	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 品川哲彦	4. 巻 70巻4号
2. 論文標題 より豊かな正義概念と効率性のあるケア概念	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 文学論集	6. 最初と最後の頁 1-26
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 品川哲彦	4. 巻 68巻, 4号
2. 論文標題 ジョンソンとワルシュの善と正をめぐって 徳倫理学覚書（一）	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 関西大学文学論集	6. 最初と最後の頁 17-38
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 品川哲彦	4. 巻 73, 1-2
2. 論文標題 環境正義と倫理的思考 「持続開発可能性と人文科学」へのひとつの応答	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 文学論集	6. 最初と最後の頁 77-100
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 品川哲彦	4. 巻 57, 9
2. 論文標題 ケアの倫理とは、どういう思想か	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 作業療法ジャーナル	6. 最初と最後の頁 1063-1067
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 品川哲彦	4. 巻 57, 10
2. 論文標題 医療・看護・介護とケアの倫理	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 作業療法ジャーナル	6. 最初と最後の頁 1162-1166
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 品川哲彦	4. 巻 73, 4
2. 論文標題 共感理論とケアの倫理 スロートの「共感にもとづくケアリングの倫理学」	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 文学論集	6. 最初と最後の頁 1-24
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件 (うち招待講演 2件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 品川哲彦
2. 発表標題 環境における正義と倫理的思考
3. 学会等名 サステナビリティと人文知 (招待講演)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 品川哲彦
2. 発表標題 「ケアの倫理 その展開と変遷」コメント
3. 学会等名 日本倫理学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 品川哲彦
2. 発表標題 「結婚」と「反転図形」
3. 学会等名 臨床哲学フォーラム（招待講演）
4. 発表年 2024年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 品川哲彦	4. 発行年 2020年
2. 出版社 中央公論新社	5. 総ページ数 278
3. 書名 倫理学入門 アリストテレスから生殖技術、AIまで	

1. 著者名 品川哲彦、加藤泰史、ゲアハルト・シェーンリヒ、アルント・ボルマン、宇佐美公生、上野大樹、横山陸、柳橋晃、ディーター・ビルンバッハー、岩佐宣明、小林道太郎、魏偉、ミヒャエル・クヴァンテ、チェリア・ボーデン、ディーター・シュトゥルマ、中澤武、ラルフ・シュテッカー、ゲザ・リンデマン	4. 発行年 2017年
2. 出版社 法政大学出版局	5. 総ページ数 425
3. 書名 尊厳概念のダイナミズム 哲学・応用倫理学論集	

1. 著者名 品川哲彦、加藤泰史、ライナー・フォアスト、後藤玲子、宇佐美公生、岩佐宣明、高木駿、齋藤安潔、ヨハネス・ギーゼンガー、森永駿、クリストフ・エンダース、アルント・ポルマン、前川健一、武田祐樹、上原麻有子、ギブソン松井佳子、小島毅、牧角悦子、張千帆、小松香織	4. 発行年 2024年
2. 出版社 法政大学出版局	5. 総ページ数 563
3. 書名 問いとしての尊厳概念	

〔産業財産権〕

〔その他〕

品川哲彦のウェブサイト http://www2.itc.kansai-u.ac.jp/~tsina/ 関西大学倫理学研究会 http://www2.itc.kansai-u.ac.jp/~tsina/kuses/kuses.htm

6. 研究組織		
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------